

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0891200115		
法人名	社会福祉法人幸清会		
事業所名	グループホーム来夢の杜太田(すずらん)		
所在地	茨城県常陸太田市上河合町字1527-1		
自己評価作成日	令和6年9月28日	評価結果市町村受理日	令和6年12月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0891200115-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 いばらき社会福祉サポート
所在地	水戸市大工町1-2-3 トモスミとビル4階
訪問調査日	令和6年11月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

■ユマニチュードを意識したケアに力を入れている。■介護技術の標準化。ケア技術の向上(底上げ)を目的として理学療法士による研修を行っている。■虐待の芽の段階からなくすために各ユニットでの目標を掲げて取り組んでいる。■看取りケアの実施(施設看護師と関係医療機関との連携により家族の要望に応える形で看取りを実施している)■職員の働きやすい環境作り(相談しやすい人間関係・有給が取りやすい職場作り・研修の充実)■ワークバランスの取り組み(私生活の予定を組みやすいようにシフトを1ヶ月前にはある程度出している)■医療機関・薬剤師との連携強化(情報共有を密に行っていること)■感染対策を重視しながらも、入居者とご家族の時間を大切にすることに重きを置いていること■些細な1日だとしても1日1回は入居者も職員も笑い合いのできる環境作りを心がけている

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は道の駅や幹線道路に近い、のどかな地域に立地する。近隣との関係作りに尽力してきた成果により関係性は良好で、地域住民と職員、利用者は挨拶やお裾分けなどの交流がある。代表者兼管理者は、更にネットワークを広げて地域の相談ごとに応えられるよう努めている。
利用者には家庭にいるような居場所を提供できるように、服装や挨拶の言葉かけを工夫し、本人らしく自由に穏やかに過ごせるような支援を行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	<ul style="list-style-type: none"> ■今年度、法人に理念が変わったこともあり、毎日屋礼で法人の理念を唱和することで、理念を意識して働けるようにしている。 ■理念にある専門的な知識と技術を身に着ける為、理学療法士(外部講師)を招き介護技術の向上を体験実践しながら取り組んでいる。 	毎年全職員で事業計画の振り返りを行い、書面で確認している。家庭的な雰囲気を大切に、家族のように行事などを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	<ul style="list-style-type: none"> ■自治会に加入している。 ■運営推進委員会に副区長や民生委員との繋がりを通して、地域の課題などを一緒に考えていくようにしている。 ■避難訓練の際には近隣御業者への周知。水害の時の避難の際は、近隣の方も一緒に避難できる仕組みを作ろうと働きかけている。 ■回覧版のやり取りを通して、近隣住民とのささやかではあるが交流を持つ取り組み。 	回覧版のやり取りをしたり、散歩のときに挨拶を交わしている。自家菜園で畑仕事をしている利用者が近隣の畑の人から苗をもらうなどの交流を日常的にしている。近隣住民からの相談にのるなどしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	<ul style="list-style-type: none"> ■居宅介護支援事業所が併設ではないが、施設を利用する為の相談などの連絡が来ており、電話での相談や自宅に行き相談に応じることもあった。認知症専門医への受診予約サービスが利用できるようにご家族の希望に合わせた居宅介護支援事業所の紹介をさせていただいた。 		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	<ul style="list-style-type: none"> ■奇数月第3水曜日に運営推進委員会を開催している。運営推進会議には、行政、消防、警察、自治会副区長、地域住民、入居者家族などに参加して頂いている。事業内容や日常生活の様子だけでなく、事故報告や苦情等についても報告し、参加者からの助言を伺って、事業運営に活かしている。 	家族等の代表や利用者、市職員、民生委員、地域住民などが参加して定期的に開催している。委員から出た意見は申し送りや屋礼時に情報共有している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ■常陸太田市の担当者や地域包括支援センター・社会福祉協議会の担当者は、運営推進会議に必ず参加して下さっており、入居者の相談から、職員確保の件、困難事例等についても相談できる関係性を築けている。 ■ご家族からの苦情があった際も、市町村に情報提供を行い指示いただいた。 ■水害想定避難誘導訓練に関しては、毎年、消防、市役所、避難先である峰山小学校との話し合いを設け連携を図って対応することとしている(7月29日に三者協議済) 	生活保護受給者の利用者と担当課と連携を取りあっている。社会福祉協議会の支援員が毎月訪問している。介護保険係や防災対策課などとは情報交換して顔の見える関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ■法人の取り組みとしての虐待の芽チェックリストを活用した振り返りを行っているが、その虐待の芽の理解について、来夢の杜太田としてのボーダーラインを明確にした。虐待の芽チェックリストの中で各ユニットでゼロにしたい項目を決め、重点的に取り組む様にしている。常に意識できる様に掲示し取り組んでいる。 ■虐待防止委員会において、この取り組みの進捗状況を互いに確認し評価し合う様にしている。 ■玄関には段差があり危険な為施錠しているが、ユニットの玄関には施錠する事なくいつでも自由に行き来が出来、遊びにいける様になっている。 	「虐待の芽チェックリスト」を定期的に行い、管理者が課題を抽出して、勉強会の資料を準備している。不適切なケアに関しては事業所独自に目標を決めて取り組み、スピーチロックやドラッグロックへの対策を強化している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ■管理者も現場に入ること、職員と入居者の関係性などを自分の目で見て確認している。 ■管理者は職員に対して不適切と思われる状況を目にした時にどのように行動するべきかをアドバイスすることで、職員同士が抑止力となる体制作りをしている。 ■口頭で申し送りでは伝えきれない事は、申し送りなどを活用し全員が同じ内容で周知できるように工夫している。 		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ■施設内に権利擁護の資料を掲示している。制度に関する情報等については、分かりやすい資料を職員回覧することで、理解を深められるよう工夫している。日常生活自立支援事業を活用している入居者が1名おり、月1回担当者が訪問している。 		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	<ul style="list-style-type: none"> ■入居や解約の際には時間をかけて契約書や重要事項説明書の内容を補足説明をしながら分かりやすく説明するよう努めている。入居後の介護報酬改定等の際にも、入居者・契約者に対して説明を行い、理解を得て同意を頂いている。 		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	<ul style="list-style-type: none"> ■運営推進会議のメンバーには、それぞれのユニットのご家族代表の方が含まれており、ご家族が運営に関する意見が述べられるようになっている。 ■運営会議で話し合われたことを昼礼時に報告したり、申し送りとして回覧するなどし、参加してない職員にも情報をできる限り共有するようになっている。 	<p>予約制で玄関での面会対応を行ない、なるべく家族等が来訪できるようにしている。毎月手紙と広報誌を送付し、メールで連絡を取り合うなどして、信頼関係を築けるよう努めている。</p>	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	<ul style="list-style-type: none"> ■毎月、ユニット会議を開催し、職員同士で意見交換を行い、意見や提案を聞き取りを行っている。 ■職員が直接管理者に意見ができるように風通しの良い職場を目指している。 ■管理者の所で意見を止めるのではなく可能な限り法人に報告を行い意見交換を行う様にしている。 	<p>年数回職員の記名式アンケートを実施している。業務効率化を図るためそれぞれの職種からの意見を聞いている。職員からの提案で動画での口腔体操を取り入れて行っている。</p>	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ■年度初めに、職員の職種や経験年数などを勘案して、個別に法人に対して昇給交渉を行っている。 ■非常勤職員の勤務時間を柔軟に変える事で仕事と家庭を両立しやすい環境を整えたり業務に偏りが出ない様に注意している。 ■職員の個々の特性を活かしながら勤務時間内の業務に専念しながら環境を整え様にしている。 		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	<ul style="list-style-type: none"> ■毎月1回内部研修を企画し計画的に学ぶ機会を作っている。今年度はユマニチュードをケアに取り入れ、職員が意識して行える様に定期的に研修に取り組んでいる。 ■理学療法士を外部講師として招き、介護技術の向上にも取り組んでいる。 		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> ■今年度、来夢の杜大宮より講師を招き研修予定である。 ■昨年度、法人の取り組みとして相互評価を行っている。 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	■入居前の事前面談・調査を行い、入居者の生活状況を把握し、個々の意向やこだわりをくみ取り、入居者の生活の継続性と質が保てるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	■早い段階でご家族が連絡をとりやすい体制を確認し、場合によってはLINE等で気軽に相談ができる体制を構築している。 ■入居当日又は入居翌日には、必ず初日の様子をご家族にお伝えするようにしている。 ■個人情報のNGのご家族が増えていることから、個別でご家族の写真などを送りながら、元気な様子をお伝えしつつ、ご家族が安心できるように努めている。いつでも連絡がとれる状況を作ることで、ご家族が意見しやすい関係性を構築している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	■事前調査を行う際、独自の聞き取りシートを使って、ご本人や家族との今までの生活歴やこだわりを伺って、必要としている支援を明確化し、ご本人の意向に沿った生活支援に繋がられるように工夫している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	■入居者の個々の状況を勘案し、日常生活の中で共に時間を共有し合い、楽しんで生活できるよう関わりを持っている。 ■洗濯物を一緒に畳んだり、食事の際のテーブル拭きや食事後のリビングの掃き掃除をして頂きながら、本當きれいに掃除をしてくださっているの、感動と心からの感謝の気持ちを伝えることで、やりがいにもつながっているように感じる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	■面会制限をかけている施設が多い中、来夢の杜太田では今年度より面会制限を行わず、事前予約制で面会、外出ができるようにしている(今現在では食事を伴わない外出も可能)事で、ゴールデンウィークやお盆時期には外出される方が居た。 ■入居者の状況は、変化があった際や些細な事でも小まめに家族にお伝えする様にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	■ご入居と同時に主治医の変更するか、これまでのかかりつけ医のままにするか、ご本人やご家族の意向を尊重し無理に主治医を変えない配慮を行っている。 ■面会は家族のみと限らず対応はしているが、必ずキーパーソンに面会の有無を確認し行って頂いている。	入居時に聞き取った生活歴等の内容をフェイスシートに記入している。自宅へ外出したり、手紙や電話の取り次ぎの支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	■入居者の性格や相性などを慎重に観察し座席の配置を工夫している。 場合によっては、数か月かけ座席の配置変更を試みることもあった。 ■職員の見守りが必要な入居者は、キッチン近くに座っていただき、食事を作りながらも見守りをしたり、入居者の会話に入れるような場所に配置しなおした。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ■退居された後も、ご家族との連絡手段は残してあり、LINEやメール等お互いが負担にならない方法により、その後の行政手続きについての相談に応じたり、ご親戚の介護についての相談に応じるなど、相談しやすい関係性を大切にしている。 ■介護保険施設等へ移動された方については、施設に問い合わせを行い状況把握を行っている。 		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	<ul style="list-style-type: none"> ■独自のフェイスシートを活用し、これまでの生活状況や意向、こだわりを把握・理解し、居心地よく生活できるよう努めている。また、意向を伺えないときは、これまでの生活歴などから意向をくみ取る努力をしている。 	日々の会話の中から利用者の意向をさりげなく聞き取り、また思いの表出が困難な利用者からは担当職員が普段の様子から概ねの意向の把握に努め、利用者本位に対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ■入居前の事前調査を大切にしており、生活環境を確認し、ご本人の生活歴など細かな情報を聞き取りさせて頂いている。 		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ■ご本人の仕草や表情など日々のケース記録、職員同士の引き継ぎ、定期的なユニット会議で情報を共有しあい、ご本人の健康な能力が活かされるよう日常のケアに繋げている。また、暮らしの継続が図られるよう配慮している。 ■グループホームで福祉用具をレンタルする場合は自費レンタルになってしまうが、必要な用品については、ご家族にその必要性をしっかりと伝えたくえで購入していただいている。 		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	<ul style="list-style-type: none"> ■定期的なユニット会議やケアカンファレンスにて入居者個々の状況を共有することで、同じ目標に向かってケアを提供できるようケアプランに反映させている。シフトによって、顔を合わせる機会の少ない職員もいるため、業務申し送りノートとは別に入居者申し送りノートがあるため、記入することで職員同士の情報共有を行っている。 	担当職員がカンファレンスで全職員の意見を聴き、作成し立案した原案を家族等に確認している。3か月ごとにモニタリングを行い、半年ごとに見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	<ul style="list-style-type: none"> ■排泄・入浴・食事量・水分チェックなどはケース記録とは別様式にし把握しやすいように工夫している。日々の生活状況はできる限り詳しくケース記録や申し送りノートの内容に記載するようにし、定期的開催するユニット会議で情報共有し、個々の意向が反映されたケアプランを作成し実践している。 		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ■シフトを作る際、ある程度の予定は立てているが、入居者の状況等に応じて変更はできるようにしている。 ■面会を予約制にすることで、面会を優先にしご家族と過ごす時間を大切にしている。(入浴時間等の配慮) 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	■来夢の杜太田の敷地内の畑やの庭の手入れを丁寧に行ってくださる入居者が、地域の隣接する畑で作業しているご近所の方と気兼ねなく交流をされている。(感染対策を行いながら)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	■施設入居と同時に主治医を変更するか、これまでのかかりつけ医のままにするかを選択して頂き、無理に主治医の変更は行わない様に配慮している。	本人や家族等が希望するかかりつけ医を選べることを説明して決めている。受診記録を医師や訪問薬剤師と連携させ、相談等をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	■現在看護師が2名在職しており、これまで行う事が出来なかった医療行為を施設内で行う事が出来る様になった。 ■終末期での受入の場合はメダグリクリニック又はひたちおおみやクリニックの医師や看護師と連携を取りながら24時間体制で入居者の生活をサポートしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	■事前に入居者の状況を家族に伝え、どのように対応すればいいか意向を把握して、入院となった際も主治医との面談には同席するようにし、ご家族の不安軽減に努めている。遠方のご家族の代わりに入院中病院への面会に行き、情報共有することで病院関係者との連絡を密にして関係性を築いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	■入居時に重度化の指針についても説明し同意をもらっている。終末期のケアに関する細かい意向を確認させて頂いている。 ■グループホームでの対応の限界についてははっきりご家族に理解していただく様にしている。 ■意向が変わった際にも柔軟に対応する事を伝え後悔する事がない様に慎重に家族に意向確認を行っている。	重度化や看取りに関する同意書がある。終末期対応の医療機関と24時間協力体制を確保している。状況の変化に応じて段階的な合意を行っている。職員は年1回マニュアルの読み合わせを行い、研修を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	■施設長とは24時間連絡がとれる体制をとっている。 ■救命講習に関しては今年度実施予定である。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	■年間計画を立て消防訓練を行っている。消防職員が毎回立ち会ってくれている。都度アドバイスをいただいている。 ■水害時想定避難誘導訓練は、8月25日に全職員参加で行った。入居者と一緒には峰山小学校と避難訓練を行った。 ■避難訓練の2週間前から、車椅子車輛の操作方法の研修を行いながら全職員が車椅子の乗り降り操作が行える様になった。 ■避難先である峰山小学校の新校舎の視聴覚室を来夢の杜太田の避難場所として開放して頂く事になっている。	運営規程にBCPについての記載がある。年2回火災訓練以外に水害訓練を行っている。避難場所の学校側と避難経路について話し合いを行っている。運営推進会議委員でもある民生委員(地区長)と協力体制が取れている。備蓄品はローリングストック法を取り賞味期限を記載して管理している。生活用水の一部は物置に保管している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	■尊厳を守り、自尊心を高められるよう、かつプライバシーに日頃から職員同士で不適切な声掛けとならないよう注意し合い支援を行っている。例えば、虐待の芽チェックリストを活用して、ユニット会議の時に話し合いの場を設けている。	利用者を否定することなく思いを尊重した支援を心掛けている。年に2回権利擁護、不適切なケアについての内部研修を実施している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	■飲み物の提供の際に入居者の好みの中から選択や衣類の更衣時に選択して頂く様に対応している。 ■意思表示が難しい入居者については、フェイスシートを用いて好みなどを把握し対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	■認知症の疾患別の特徴に配慮し、個々の生活パターンに合わせ、画一的にならないよう一日の生活を組み立て、ご本人のペースに合わせたケアを提供している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	■個々の意向を把握し、家族の協力を得ながら、季節にあった身だしなみが自分の意思で整えられるように関わっている。毎朝着る服も、ご本人と相談しながら決めている。 ■2か月に1回床屋さんが来ており、白髪染めも行えている。 ■定期的に、衣類の破損やサイズなど現在ある衣類を居室担当者を中心に把握し、必要に応じてご家族に購入をお願いしたり、場合によっては職員が代わりに購入するなどし、入居者がいつも清潔な身だしなみでいられるよう配慮している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	■タイヘイの食材を活用しているが、献立を見て調理の仕方をアレンジしたり、プラス1品加えたり、鶏肉が食べられない入居者や、甲殻類アレルギーをお持ちの入居者など個別対応が必要な入居者が複数いるため、代替の食事は提供できるよう準備している。 ■ご飯の炊き方についても、ユニット毎の入居者の好みの硬さに合わせて炊いている。	利用者の好物や苦手な物を踏まえた献立の工夫をしている。利用者主体で作った自家菜園の野菜を皆で収穫を楽しみながら食材に使用している。利用者も一緒に食事づくりに加わっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	■タイヘイの食材を活用しているため、管理栄養士が立てた献立で食事を提供している。 ■食事形態については、都度見直しを行い食材によっても提供の仕方を工夫している。 ■お粥、ペースト、刻み、とろみなど入居者に合わせた調理方法で対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	■市内の歯科と協力医療機関の契約を締結しなおし、訪問による無料歯科検診を実施。 ■必要に応じて、通院している。 ■認知症の症状により、日によって出来る出来ないの状況もある為、その都度対応を変えながら対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	<ul style="list-style-type: none"> ■排泄状況をパターンシートに記入して、個人の排泄パターンを把握するようにしている。 ■トイレ誘導を行う際にも、入居者の生活パターンを把握しながら個々に合わせた声掛け等を行い羞恥心への配慮を忘れずにトイレでの排泄を促し対応している。 	排泄パターンを把握してトイレでの排泄を支援している。夜間はポータブルトイレを使用してオムツにならないようにしている。便秘予防として、体操を取り入れたり乳製品を提供し、薬に頼らない排泄の自立支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ■薬を使用時の排便コントロールを行う前に、乳製品を積極的に摂取し、体操や散歩を取り入れながら自然排便を促している。 ■水分摂取はなるべく多めに行える様に好みの飲料を準備し小まめに提供している。 		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ■午前・午後など個々の入浴時間のこだわりに合わせてタイミングをはかり、入浴を楽しんでいただいている。週2回の入浴を確保するため、基本的には入居者の入浴曜日は決まっているが、本人の意向や状態に合わせて、曜日を変更しながら支援している。また午前中声掛けをして拒否があった場合は、午後にずらすなど、無理強いせず気持ちよく入ってもらえるよう配慮している。 ■数種類の入浴剤を用意し、ご本人の気分に合わせて使用している。また毎日入浴している方もおり、にがり湯の希望があることから個別に対応している。毎日夕食前に入浴をしている入居者がいる。 	入浴は週2回を基本としているが、利用者の状況に合わせて、意向を聞きながらいつでも入れるよう支援している。利用者の負担を考慮して座位で入浴ができるよう機械浴で対応している。3つある浴槽の内1つは檜風呂となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ■個々のライフスタイルや生活習慣に合わせ、画一的な消灯時間、起床時間ではなく、その日の体調などの状況も踏まえて、状態に合わせて関わりをもっている。 ■眠れない際などは、ベッドで過ごす事を強要せず、夜勤者のいるリビングにて眠くなるまで過ごして頂いている。 		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ■かかり付け薬局として日本調剤薬局の薬剤師が週2回来訪し、薬の配達・配薬をしてもらっている。 ■訪問時、服薬方法についての相談や副作用についての相談に応じてもらっている。 また、薬剤師が直接主治医と話し、薬の調整も行ってきている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ■食事の用意や調理、掃除、洗濯など入居者個々の身体状況に合わせ、一緒に生活を楽しめるよう支援している。自立度が高い入居者数名は自分で洗濯を行っている。 また、嗜好品に関しても、持病がある入居者に関しては主治医と連携を取り、対応している。 ■すずらんユニットの入居者で畑や庭の手入れなどを積極的に行っている方がおられ、体調に合わせて活動され地域の方々とも交流を持たれている。 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ■天気が良い日は、できる限りウッドデッキに出て過ごせるように関わっている。 ■5月は地域のレストランへ外出しデザートを食べたり、8月は土用の丑の日外出で笠間に出かけ楽しめている。 ■入居者から買い物などの希望があった際には職員が同行し買い物をして頂いている。 	<p>天気の良い日にはウッドデッキでラジオ体操をしたりお茶を飲むなどして外気浴を楽しんでいる。四季を感じてもらうため、毎年恒例で秋の味覚祭をウッドデッキで開催(ちゃんちゃん焼きとけんちん汁)している。道の駅やファミリーレストランにお茶を飲み出かけている。</p>	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ■認知症の入居者同士のトラブル回避のため、お金の所持については控えて頂いている。本人の私物を購入する際には、家族の了解を得て購入するようにしている。 		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ■入居者が家族に連絡をしたい場合には、拒むことはせず、お家族の協力のもと、電話をかけることができるよう支援している。 		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ■全居室に湿度・温度計を設置し、快適な環境に配慮している。職員の履くスリッパについても静音スリッパやクッション性の高く音が響かないものを使用してもらうようにしており、職員の話し声など入居者が不快とならないように配慮し、居心地のいい環境づくりに努めている。 ■職員の話し声や足音も不快にならないよう心がけている。 ■季節を感じることができるようてぬぐいを飾っている。 	<p>玄関に洗面所が設置され感染対策に気を配っている。明るく清潔な雰囲気である。ユニットをつなぐ廊下の共用空間にはブリザーブドフラワーや利用者の写真が飾られ、家庭的な雰囲気となっている。事務所入り口の廊下には本棚とその横にソファが設置され、居間兼食堂にはソファセットや畳のコーナーが設置されているおり個人の好みに応じて思い思いに寛げるよう配慮されている。</p>	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ■リビングの中に、テーブル席から離れた空間にソファを設置し過ごせるスペースを設けている。 ■入居者同士のトラブル回避を目的として、テーブルの配置を工夫し視界に入らないようにしたり、職員の近くに見守りが必要な入居者に座っていただくようにしている。 		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ■入居の際は、使い慣れた馴染みある家具を持ち込んでいただき、ご家族と居心地の良い居場所づくりをしている。場合によっては、新しい家に越した時と同じように新しい家具を買いそろえてもらい、新たな気持ちで生活がスタートできるように関わることもある。 ■入居してから家族や契約者の協力を得ながら、ご本人の身体状況の変化に対応した設えづくりを心がけている。 	<p>居室担当者が月1回利用者の様子を手紙で家族等に伝えている。本人の希望を聞きながら、家具等の配置を決めている。ベットから転倒の危険性のある利用者には、布団で対応している。</p>	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	<ul style="list-style-type: none"> ■職員は認知症の入居者が、安全かつ自立した生活が送れるよう、廊下からトイレを認識出来る様に看板を設置している。 ■入居者居室の入口に表札を設置し、名前を本人の目線に合わせた位置に設置するなど分かりやすく工夫している。 ■トイレや浴室、玄関に応じて手すりを増設している。 		